

# 平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 医療保険・年金  
 施策番号: 10 - 01

## 1 施策の基本情報

施策名	10 医療保険・年金	展開方向	01 支えあい健康な生活を保障する国民健康保険制度や国民年金制度等適切な維持・運営に努めます。
担当当局	市民協働局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
国民健康保険料の口座振替加入率		H23 43.4 %	44.9	42.6	44.8	46.5	**	**	100%
国民健康保険料の収納率 (現年)		H24 86.78 %	90.3	87.44	88.24	90.13	**	**	95.2%
後期高齢者医療保険料の収納率 (現年)		H24 98.94 %	99.23	99.08	99.16	99.28	**	**	100%
5年前比較での1人当たり費用額に係る尼崎市/県の伸び率(国保)		H24 98.24 %	96.8	98.53	97.09	**	**	**	**
5年前比較での1人当たり給付額に係る尼崎市/県の伸び率(後期)		H24 101.14 %	98.0	99.18	100.00	**	**	**	**

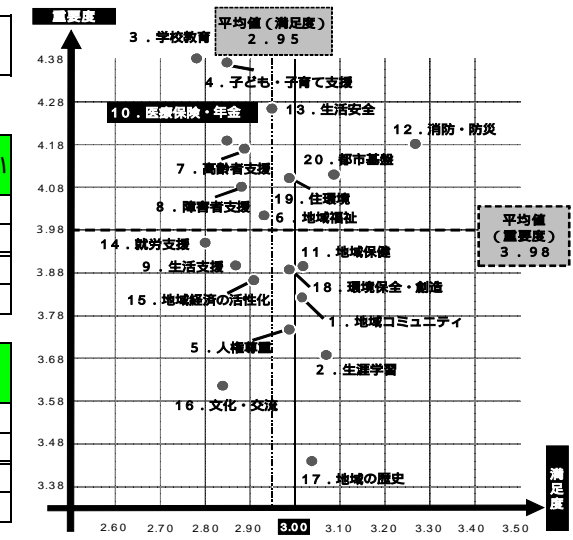
## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)		
行政が取り組んでいること	国民健康保険制度など、医療保険制度の適切な維持・運営	総合戦略 -
<p>【国民健康保険制度】                      国民健康保険事業を安定的に運営するため、保険料の収納率向上対策として、コンビニエンスストアへの収納業務委託やペイジー口座振替受付サービスなどの利便性向上に関する取組と、徴収嘱託員による滞納保険料の戸別徴収やその一部を委託化するなどの滞納者対策を実施してきた。その成果として、平成27年度収納率は、前年度から1.89ポイント増加し、平成6年度以来の90%台に到達する見込みである。また、継続的な対策により、平成22年度以降、6年連続で前年度の収納率を上回る予定となっているが、これにとどまらず、平成30年度の国保広域化に向けて、さらなる収納率の向上に努めていく。なお、国民健康保険事業の財政運営の観点から見て、11年連続で黒字の見込みとなっている。</p> <p>特に保険料収納対策の根幹となる、口座振替加入率は、口座振替原則化などの口座振替加入促進事業に取り組んだ結果、前年度から1.7ポイント増加し、目標値を上回る結果となった。</p> <p>また、平成25年度から力を入れている納付指導や滞納処分については、平成27年度においても前年度を上回る実績を上げており、件数では、対前年度比約2.1倍、金額では、対前年度比約1.6倍の増となった。</p> <p>なお、滞納者対策については、平成27年度から当該業務に係わる正規職員を2名増員の上、財産調査を拡大(後期高齢者分を含む。)し、より一層の滞納処分の強化を図り、収納率向上に努めているところである。(目標指標)</p> <p>医療費の適正化対策として、レセプト点検の実施、医療費の通知、ジェネリック医薬品の普及啓発及びヘルスアップ尼崎戦略事業などの取組を行っている。特に、平成26年度から実施している柔道整復術療養費支給の適正化事業では、専門業者による内容審査を実施し、平成27年度の効果額は、39,000千円となる見込みである。(目標指標)</p> <p>事業運営を取り巻く環境は、高齢者比率の増加に伴う医療費の増加や雇用形態の変化等による低所得者の増加などもあり、依然として厳しい状況にあることから、引き続き収納率向上と医療費適正化に向けた対策を実施していく。</p> <p>平成30年度からは、都道府県が当該都道府県内の市町村とともに国保の運営を担うこととなり、その中で都道府県は、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に関する中心的な役割を担う責任主体として、制度の安定化を図っていくこととなる。一方で市町村は、地域住民と身近な関係の中、資格管理、保険給付、保険料率の決定、賦課・徴収、保健事業等の地域におけるきめ細かい事業を引き続き担うこととなっている。今後の国保制度については、広域化により、そのあり方を見直す必要が生じていることから、平成30年度に向けて検討を行っていく。</p>		
【後期高齢者医療制度】 後期高齢者医療保険料の収納率は、平成20年度の制度発足時から毎年上昇しているものの、県下では下位であるため、納付促進広報活動、納付勧奨、口座振替加入促進、所得把握等に取り組んできた。特に、滞納者に対して交付する短期証発行前に一般証への切替えを促すなどの取組を行い、納付指導を充実させるなど納付意識の向上に努めた。平成27年度からは、新たに、国保年金課と連携した高額滞納者に対する財産調査を行い、その結果を基に納付指導や滞納処分による徴収を実施した。(目標指標) <p>健診事業の広報活動を積極的に展開したことにより、健診受診率は少しずつ上昇している。引き続き、広域連合のデータヘルス計画に基づき、本市の特性に応じた個別計画を実施することによって、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防を図る。(目標指標)</p>		
行政が取り組んでいること	国等と連携した国民年金制度の運営	総合戦略 -
<p>【国民年金制度と市の役割】                      国民年金制度は、政府が保険者として管掌し、業務全般の管理・運営は日本年金機構が所管する中、市は、被保険者の最も身近な窓口機関として、各種届出、保険料免除申請、請求受付などの法定受託事務を担うことで、制度の適正な運営に貢献している。</p> <p>引き続き、窓口相談や広報業務を促進するとともに、年金事務所が実施する未納者対策に関して必要な情報提供を行うなど、年金受給権の確保及び無年金者の発生防止に努めていく。</p> <p>国民年金保険料の収納率向上について、日本年金機構における電話督促、戸別訪問、特別催告通知の発送等の収納対策に加えて、本市との協力・連携による免除勧奨について取組を強化した結果、平成26年度末時点の収納率は、対前年度比で2.2ポイントの増となった。</p> <p>また、市民の年金受給権の確保及び無年金者の発生防止に努めるため、平成28年度以降についてもこれまでと同様に、日本年金機構との協力・連携を十分に行っていく必要がある。</p>		

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	45.8%	30.2%	22.1%	1.3%	0.5%
26年度	第4位 / 20施策	5点満点中	4.19点(平均3.98点)		
25年度	第3位 / 20施策	5点満点中	4.28点(平均3.99点)		
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.71点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.6%	12.6%	57.8%	21.3%	5.6%
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		
25年度	第20位 / 20施策	5点満点中	2.78点(平均2.95点)		
25年度	第15位 / 20施策	5点満点中	2.82点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)	
【国民健康保険制度】 保険料収納率向上のため、平成27年度から平成29年度までの3年間は、収納業務を担う職員を増員することで財産調査を拡大(後期高齢者分を含む。)し、より一層滞納処分の強化を図る。また、収納対策緊急プランに定めた目標収納率の達成に向け、既存の収納率向上対策についても充実を図り、円滑な国保の広域化を目指す。また、平成30年度における口座振替加入率の達成目標を49%とし、さらなる口座振替率の向上を目指す。 医療費適正化対策としては、引き続き、柔道整復術療養費支給の適正化事業をはじめとした様々な取組を実施する。 平成30年度の国保広域化に向け、本市国民健康保険事業費会計への繰入金等のあり方について検討する。 ア 国保財政の健全化及び1人当たりの国保料の負担軽減を図るために実施している一般財源からの財政健全化繰入金 イ 多人数世帯等の保険料の負担軽減を図る特別減免 ウ あんま・マッサージ・はり・きゅう施術助成 エ 結核・精神医療付加金	【後期高齢者医療制度】 後期高齢者医療保険料の滞納整理について、実効性を高めるため、国保年金課と連携した綿密な所得把握による保険料の軽減施策の実施や期割額の平準化を推進するなど、収納率の向上を図る。 医療費適正化対策としては、広域連合と協力・連携を図りながら、データヘルス計画に基づき、被保険者の健康づくりや疾病予防、重症化予防につなげていく。
【新規・拡充の提案につながる項目】 【国民健康保険制度】 平成30年度から始まる国保広域化への円滑な移行等を行うための組織体制及び電算システムの構築に取り組む。	【国民年金制度と市の役割】 年金生活者支援給付金の支給に関する法律により、平成29年度から実施予定の低年金受給者に対する給付金支給事務の一部が法定受託事務となることから、日本年金機構と具体的な執行体制等について協議を行い、必要な体制の構築を図る。
【改革・改善の提案につながる項目】 【国民年金制度と市の役割】 年金機構でのマイナンバー利用開始後は、被保険者等に係る各種情報の取得が簡略化され、本市職員の超勤の削減も一定期待できることから、年金機構との協力・連携のあり方の見直しを検討する。	

評価と取組方針	
・平成30年度からの国保広域化に向けて、本市独自の助成制度や収納対策のあり方について、具体的な検討を進める。また、既存事務の洗い出しを進め、外部資源の活用も含めた組織体制のあり方について検討する。	・口座振替加入促進事業や保険料収納対策を継続的に強化してきた結果、保険料収納率は向上している。引き続き、口座振替加入率の向上に努めるとともに、滞納整理の一層の強化を図り、更なる収納率の向上を目指す。
・後期高齢者医療制度については、引き続き、被保険者の健康づくりや重症化予防などに取り組み、医療給付費の逓減を図る。また、国保年金課と連携した滞納整理を進め、負担の公平性の確保に努める。	・国民年金制度に係る体制については、市の役割等を整理する中で、必要に応じて検討を行う。
施策の二次評価は「現行継続」とし、これまでの取組を基本としながら、効果的な施策遂行に努める。	
総合評価	
重点化	転換調整
現行継続	

# 平成28年度 施策評価表 (平成29年度向け施策の取組方針)

施策名: 医療保険・年金  
 施策番号: 10 - 02

## 1 施策の基本情報

施策名	10 医療保険・年金	展開方向	02 生活習慣病の予防や重症化予防など、被保険者の健康増進に取り組み、医療費の適正化をめざします。
主担当局	市民協働局		

## 2 目標指標

指標名	方向	基準値	目標値 (H29)	実績値					現時点での達成率
				H25	H26	H27	H28	H29	
生活習慣病の重症化による高額な医療費の発生件数の割合		H24 16	% 19	15.0	15.6	**	**	**	**
特定健診受診率		H24 39.1	% 60	37.1	39.5	40.1	**	**	4.8%
保健指導実施率		H24 41.1	% 60	45.3	41.5	44.3	**	**	16.9%
健診における生活習慣病の有所見率(国保)		H24 92.2	% 69.2	93.0	93.1	89.9	**	**	10.0%
健診における生活習慣病の有所見率(尼っこ)		H24 41.5	% 41.5	45.8	52.2	53.5	**	**	**

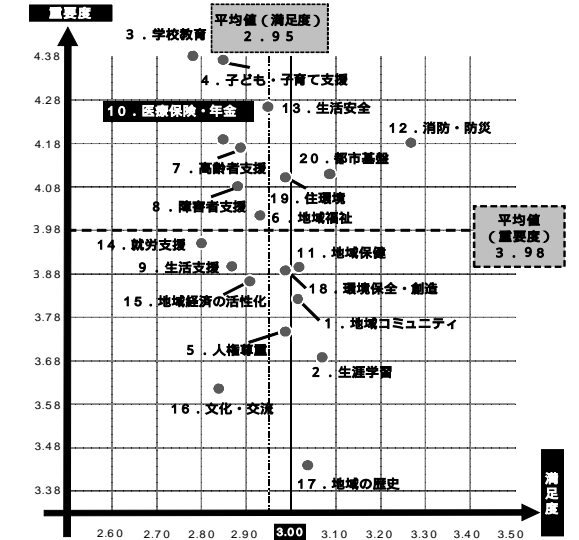
## 4 担当局評価(一次評価)

これまでの取組の成果と課題(目標に向けての進捗と指標への貢献度)(平成27年度実施内容を記載)	
行政が取り組んでいくこと	被保険者の健康増進による医療費の適正化
総合戦略	
<p>乳幼児や若い人から、後期高齢者まで、医療保険に関係なく全てのライフステージにある市民が、生活習慣病の発症及び重症化に至らないため、健診結果に基づく保健指導の推進など、健康寿命を延伸する取組を進めることで、医療費、介護給付費、その他扶助費等の適正化を図り、結果として「あまがさき未来へつなぐプロジェクト」の目標達成を目指す。これらの成果をあげるため、庁内の横断的連携(ヘルスアップ戦略推進会議)のもとに「尼崎未来いまカラダ戦略の推進」「特定健診受診率の向上対策」「国保重症化予防対策」に取り組んでいる。</p> <p>【尼崎未来いまカラダ戦略】                      子どもを対象にした生活習慣力の向上対策                      ・児童・生徒への生活習慣教育実施率では、幼稚園・中学校がそれぞれ約8割であるのに対し、小学校では3割にとどまっていることから、小学校での教育実施率を向上させることが課題である。(目標指標)                      ・尼っこ健診結果の有所見率が増加しており、特に血糖(HbA1c)の有所見率が高率になっている。保健指導の強化と教育委員会との連携による生活習慣改善教育を実施する必要がある。(目標指標)                      ・就学前の標準教材を使った生活習慣教育については、公立幼稚園・保育所にとどまっていることから、私立幼稚園・保育所でも実施してもらえるよう働きかける。(目標指標)</p> <p>成人を対象にした重症化予防対策                      ・データヘルス計画(平成27年度策定)によると、慢性閉塞性肺疾患(COPD)の受療率が低く、潜在的な発症者や予備軍が高率にいる可能性がある。予防には禁煙が最も有効であるため、たばこ対策推進プロジェクトチーム(健康福祉局)と連携しながら、職員、市民共に、禁煙希望のある人(男24%、女36%、地域いきいき健康プラン尼崎(H24.4)調査結果)への禁煙支援事業を検討した。(目標指標)                      ・働き盛り世代で生活習慣病の発症及び重症化を予防できる対策を講じる必要があるが、医療保険者毎に特定健診等を行う仕組みになっているため、国保加入者以外のデータ把握や保健指導を実施する手立てがない。</p> <p>介護予防対策                      横断組織で検討しているヘルスアップ戦略推進会議において、平成20年度要支援1・2の市民を追跡調査した結果、介護認定度の重度化(介護重度化率5.5%)が確認された。                      ポピュレーションアプローチ対策                      市民の健康づくりを継続させるまちの環境づくりを検討するため、市と尼崎商工会議所、尼崎市社会福祉協議会、市PTA連合会、健康関連企業・団体による「尼崎市未来いまカラダ協議会」を設立し、「未来いまカラダポイント事業」を開始した。1,000ポイント達成者が800人超あったものの、当初見込みの4分の1であったことや地域登録団体のポイント合算申請も少数にとどまったことなどから、未来いまカラダ協議会によるフォーラムの実施、地域登録団体へのPRなど充実に努め、さらなる事業の推進を図る必要がある。(目標指標)</p> <p>【特定健診受診率の向上対策】                      国保特定健診受診率は、概ね40%で維持できているが、潜在的な重症者を掘り起こすため、更に受診率を向上させるとともに保健指導による受療率向上対策が課題である。                      健診対象者を4つのセグメント( )に分けた健診受診行動の分析結果、S層でも、翌年の受診率が9割にとどまっているため、より効果的な対策に取り組む、さらなる受診率向上を目指す。また、P2層は健診対象者全体の4割を占め、潜在的な重症者を含むことが予想される。(目標指標)                      セグメント:S層(毎年継続受診者) E層(断続受診者) P1層(新規国保加入者) P2層(一度も健診に来ていない者)</p> <p>【重症化予防対策】                      高額な医療費を要する疾患のうち、脳血管疾患が増加(H20/20人 H26/35人)している。虚血性心疾患は減少(同130人 同76人)しているものの、件数は脳血管疾患の倍以上であり、これら脳・心血管疾患対策が課題である。(目標指標)                      ・脳・心血管疾患の発症と関連が大きい重症高血圧対策が最優先の課題のため、訪問指導などを強化したが、医療機関の受療率は3割程度にとどまっている。                      ・リスク集積者が脳・心血管疾患の予備軍になることは医学的に明らかであり、発症者調べでも高頻度であった。                      新規人工透析導入者数が増加してきており、腎機能低下予防に向けた対策を講じる必要がある。(目標指標)                      がん死亡率が増加する中、がん検診後の要精密検査者のうち未受療率が3割に上ることから、健康福祉局と連携した精密検査受療の確認に取り組む必要がある。                      国保被保険者の認知症有病率が国統計と比較して極めて低く、潜在的な有病者が高率であると考えられる。予備軍段階で発症予防手立てを講じる必要がある。</p>	

## 3 市民意識調査(市民評価)

項目内容	医療保険制度の適切な維持・運営 被保険者の健康増進による医療費の適正化				
重要度	重要	まあ重要	ふつう	あまり重要でない	重要でない
27年度	45.8%	30.2%	22.1%	1.3%	0.5%
26年度	第4位 / 20施策	5点満点中	4.19点(平均3.98点)		
25年度	第3位 / 20施策	5点満点中	4.28点(平均3.99点)		
25年度	第2位 / 20施策	5点満点中	4.71点(平均4.39点)		
満足度	満足	どちらかといえば満足	ふつう	どちらかといえば不満足	不満足
27年度	2.6%	12.6%	57.8%	21.3%	5.6%
26年度	第16位 / 20施策	5点満点中	2.85点(平均2.95点)		
25年度	第20位 / 20施策	5点満点中	2.78点(平均2.95点)		
25年度	第15位 / 20施策	5点満点中	2.82点(平均2.91点)		

割合の合計は、端数処理の関係により100%にならない場合があります。



## 5 施策評価結果(二次評価)

次年度に向けた取組方針 (平成29年度予定を記載。必要に応じて平成28年度も含む。)
<p>ヘルスアップ尼崎戦略をさらに推進するため、ヘルスアップ戦略担当部に健康支援推進担当課を所掌する組織整備を行った。</p> <p>【尼崎未来いまカラダ戦略】                      小学校での教育実施率を向上させるため、副教材を用いた教育の手引き[小学校編]を作成する。                      市民、職員を対象に「禁煙支援(スワンスワン)事業」を実施する。また、国保以外に対しても生活習慣病対策が実施できるよう協会けんぽ兵庫支部と健康管理に関する包括協定を締結した。今後、産業部門の施策と連携した市内事業所の健康経営の支援を行う。                      市民自らが、地域において介護予防に資する運動や筋肉量測定の実施結果をもとに、評価できるような仕組みづくりを行う。</p> <p>【特定健診受診率の向上対策】                      P1層に対して、国保の新規加入手続き時に健診受診勧奨が行えるよう啓発用資料を作成し、受診率向上に努める。                      P2層対策として、収納率向上対策と連携した受診率向上対策を検討する。                      健診連続受診者に対し、未来いまカラダポイントの付与数を増加させるなど、インセンティブを活用した受診率向上対策を検討する。</p> <p>【重症化予防対策】                      重症化予防対策として、医療機関メディカルスタッフとの連携モデルの構築について検討する。                      認知症予備軍段階で発症予防手立てを講じるため、認知症やその予備軍をスクリーニングする。技術的支援を得るため、国立循環器病研究センターと協定を締結する。</p> <p><b>新規・拡充の提案につながる項目</b></p> <p>【尼崎未来いまカラダ戦略】                      中学校における生活習慣病予防教育の標準化を行うため生活習慣病予防ガイドラインの手引き[中学校編]の作成を行う。                      医療保険に関係なく、健診後の保健指導を標準化するため尼崎版生活習慣病予防ファイルの作成を行う。                      未来いまカラダ協議会の活性化に向けて事業者と連携した事業(ヘルス・ラボ事業)の実施について検討を進める。</p> <p>【重症化予防対策】                      本市国保で実施している生活習慣病予防健診などにおいて未実施となっている胃がん健診を導入するため、血液検査で簡便に実施できる「ABC健診」の実施を検討する。                      認知症予防事業に基づいてスクリーニングされた認知機能低下者に対して、指導プログラムの開発に向けた国立循環器病研究センターとの共同研究を行う。</p> <p><b>改革・改善の提案につながる項目</b></p> <p>ヘルスアップ戦略事業が健診受診率の向上のみならず、市民全体の健康寿命の延伸や医療費の適正化などに資することから、国保の広域化を見据え、国民健康保険事業費会計から一般会計での実施について検討する。</p>

評価と取組方針			
<p>・健診受診率及び保健指導の実施率は、セグメント毎の対策などを行った結果向上している。今後も効果的な受診率向上対策を実施する。</p> <p>・今後高齢化により増大する医療費、介護給付費、その他扶助費等の適正化を図るため、効果的な対策が打てるよう、庁内の連携強化や、推進体制のあり方について、引き続き検討を行う。</p> <p>・医療保険の取組は、地域福祉や高齢者支援、地域保健など、他の施策とも密接に関連し、その範囲が多岐にわたることから、引き続き、関連する各施策の関係者がより一層連携するとともに、専門的知識・技能等の修得による人材育成を図る。</p> <p>・国保広域化に向けた健診受診率の向上策など、ヘルスアップ戦略事業のあり方については、各事業の目的や対象者を踏まえ、検討を行う。</p> <p>施策の二次評価については「転換調整」とし、より効果的な取組への転換に向け調整を行う。</p>			
<p><b>総合評価</b></p> <table border="1"> <tr> <td>重点化</td> <td>転換調整</td> <td>現行継続</td> </tr> </table>	重点化	転換調整	現行継続
重点化	転換調整	現行継続	